

介護分野で働く「滋賀の福祉人」研修 管理職 募集要項

○本研修受講にあたっての留意事項

事前に福祉職としての基礎的な内容となる「滋賀の福祉人研修」（社会福祉全分野共通）管理職を2日間受講いただく必要がありますので、募集要項を確認の上同時にお申込みください。

- 1. 主 旨：**本研修は、滋賀県、大津市、滋賀県社会福祉協議会による「滋賀の福祉人」の育成に関する協定に基づき、県民が県内のどこにおいても高い水準の福祉サービスを受けられるよう福祉人材の質の向上や確保、定着を図るため「滋賀の福祉人」となる人材を育成するものです。
「滋賀の福祉人」とは、支援の知識や技術を支える基本となる支援者としての高い倫理観や価値観を有し、それらを土台に据えて、主体的に日々の福祉実践を行う人材を称しています。
- 2. 目 的：**組織目標の達成に向けて、自身に求められる役割を理解し、組織の課題解決やマネジメントについて必要な知識・技術・態度を学びます。また、自身の役割遂行の行動計画の作成を目指します。
- 3. 実 施：**実施主体・・・滋賀県
実施機関・・・社会福祉法人 滋賀県社会福祉協議会 滋賀県社会福祉研修センター
- 4. 対 象：**下記の要件①②すべてを満たす方
①**介護分野に従事する**概ね10年以上の職員で、小規模事業管理者・部門管理者、施設長等運営統括責任者など、現に管理的立場にある方。
②「滋賀の福祉人研修」（社会福祉全分野共通）管理職を受講できる方。
※上記研修の募集要項も併せてご確認ください。
- 5. 定 員：**45名
- 6. 受 講 料：**無料
- 7. 日程／会場：**12月19日（月） 滋賀県立長寿社会福祉センター（草津市笠山7丁目 8-138）
- 9. 受講申込：**申込フォーム（googleフォーム）から、令和4年9月26日（月）までにお申し込みください。

[申込フォーム](#)

<https://forms.gle/owVDu25uT8fyxjaf6>



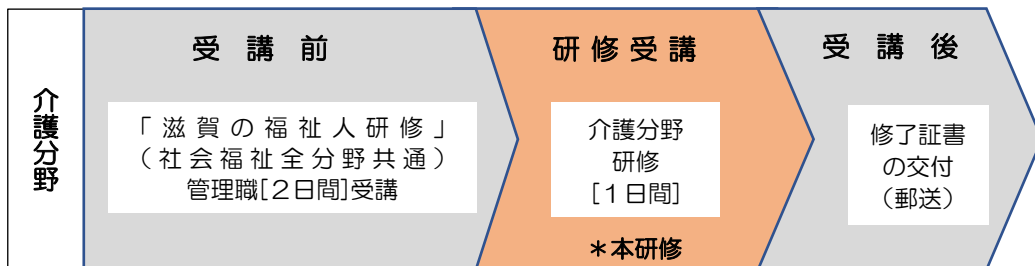
※申込フォームからの申込ができない場合は、「受講申込書」をホームページよりダウンロードいただき、本会あてFAX、郵送または持参にてお申込みください。

※定員を超過した場合は申込期間中でも募集を終了する場合があります。募集終了については、滋賀県社会福祉研修センターのホームページでお知らせするとともに、以後に申込された方については、個別に連絡をします。

10. 受講可否：申し込み締め切り後、2週間以内に受講決定通知を送付します。
 ※定員超過の際は、基本的には先着順にて決定します。ただし同一事業所で多数のお申し込みがある場合等は、受講者数を調整させていただくことがありますので、ご了承ください。※期日を過ぎても通知が届かない場合は、事務局までご連絡ください。

11. 修了証書：「滋賀の福祉人研修」（社会福祉全分野共通）2日間および本研修1日間の全日程・全科目を受講し、課題等を期日までに提出した者に滋賀県より修了証書を交付します。また、欠席等の場合、次年度の補講により全科目受講後、修了証書を交付します。

12. 研修の流れ



13. その他：①感染防止対策を行った上での開催となります。ご協力をお願いします。(別紙参照)
 ②研修受講をキャンセルされる場合は、必ず事前に事務局まで連絡してください。
 ③昼食は各自でご用意ください。
 ④敷地内全面禁煙となっておりますので、ご協力の程お願いいたします。

【警報発令時のお知らせについて】

気象警報等が発表された場合(※)や、県から事業の自粛勧告が出された場合は、研修を延期または中止せざるを得ない状況となる可能性があります。

このような場合は、下記のホームページの「緊急のお知らせ」に掲載しますので、ご確認をお願いします。

<滋賀県社会福祉研修センター ホームページアドレス> <http://shiga-sfk.jp>

※特別警報、暴風警報のいずれかが県下で発表されている場合、または研修実施地域で大雪警報が発表されている場合。

14. 問合せ・申込先

滋賀の縁創造実践センター
 社会福祉法人 滋賀県社会福祉協議会 滋賀県社会福祉研修センター
 〒525-0072 滋賀県草津市笠山7丁目8番138号
 TEL 077-567-3927 FAX 077-567-3910



研修センターHP

15. プログラム

「滋賀の福祉人研修」（社会福祉全分野共通）管理職を2日間を受講後、本研修を受講してください。

分野	日時	科目	講師
介護分野	12月19日(月) 9:30~12:30	地域共生社会に求められる福祉サービス 介護事業所における管理者の役割～	株式会社 ふくなかまジャパン 代表取締役社長 眞辺 一範 氏
	13:30~16:30	組織理念と組織課題 ～介護の質の向上と組織課題～	

研修受講時における新型コロナウイルス感染症の 感染予防対策へのご協力のお願い

本会開催の研修では、新型コロナウイルス感染症の感染予防対策の徹底を図りながら実施いたします。つきましては下記内容の徹底にご協力をお願いします。

1. 受講当日朝の検温、健康観察

○研修当日朝に検温と健康観察をお願いします。また、発熱、咳・味覚異常等の症状がみられる場合は研修受講の自粛にご協力をお願いします。

○健康観察は、（別紙2）「研修受講にあたっての健康観察票」に記入し毎回研修の受付に提出をお願いします。

2. 不織布マスクの着用

○受講に際しては不織布マスク着用をお願いします。

3. 会場の換気

○研修時は換気の為、出入口、窓を開放して行いますので、ご自身で衣類調整等を行っていただくようお願いします。

4. 手洗い、手指消毒の徹底

○手指消毒液を設置しますので、こまめな手洗い・手指消毒をお願いします。

5. 密の回避

○受付時、トイレ、休憩時には密にならないよう一定間隔をあげ、適正な距離をとっていただくようお願いします。

6. その他

○物品の共有を避けるため、受付やグループワーク等で使用する際の筆記用具（色マジック サインペン、ボールペン等）の持参をお願いします。

研修受講にあたっての健康観察票

研修名：「滋賀の福祉人」研修 管理職

研修日：令和 年 月 日（ ）

受講No. _____ 氏名 _____

- 研修受講に際して、当日の健康チェックをお願いいたします。
- この健康チェックは、研修の場を介する感染拡大防止目的として実施しております。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。
- このため、以下の項目に該当がある場合の出席については、自粛のご協力をお願いいたします。

(1) 本日の朝の体温を記入してください。 (°C)

(2) 症状がある場合は「はい」の欄、無い場合は「いいえ」の欄にチェックをしてください。

質 問 項 目	はい	いいえ	備 考
① 咳嗽症状がありますか			
② 鼻汁・鼻閉がありますか			
③ 咽頭痛がありますか			
④ 頭痛がありますか			
⑤ 下痢症状がありますか			
⑥ 味覚異常がありますか			
⑦ 嗅覚異常がありますか			
⑧ 胸痛がありますか			
⑨ 息がしにくい感じがありますか			

研修日毎に必要なですので、コピーして使用ください。なお、当センターHPにてダウンロードもできます。